

登園届

(保護者記入)

保育所施設長殿

クラス _____

入所児童名 _____

_____ 年 _____ 月 _____ 日 生

(病名) (該当疾患に をお願いします)

✓	疾患名	感染しやすい期間	登園のめやす
	インフルエンザ	症状がある期間	発症した後 5 日間を経過、かつ解熱した後 3 日を経過していること
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後 1 日間	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	手足や口腔内に水泡・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑(りんご病)	発しん出現前の 1 週間	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎 (ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)	症状のある間と、症状消失後 1 週間 (量は減少していくが数週間ウイルスをはいしゅつしているので注意が必要)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間 (便の中に 1 ヶ月程度ウイルスを排出しているため注意が必要)	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	R S ウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
	帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮(かさぶた)化していること
	突発性発しん	—	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと
	伝染性膿痂疹(とびひ)	効果的治療開始後 24 時間まで	皮膚が乾燥しているか、湿潤部位が覆える程度になるまで
	コロナウイルス感染症	発症 2 日前から発症後 10 日間 ※発症後 5 日間経過まではウイルスの排出量が多い	発症日から 5 日間経過、かつ症状が軽快した後 1 日を経過するまで※無症状の感染者は検体を採取した日から 5 日経過するまで

(医療機関名) _____ (_____ 年 _____ 月 _____ 日 受診)において症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので _____ 年 _____ 月 _____ 日より登園いたします。
_____ 年 _____ 月 _____ 日

※保護者の皆さま

保護者名 _____

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。